

令和 7年度 6月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
水道企画課 22000055	R5. 3. 27	加納浄水場ろ過池混和池築造工事	鴻池・第五特定建設工事共同企業体 梅本 真	5,589,870,000	4,977,628,700			1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	
	R6. 3. 15			5,701,223,000	5,076,775,000	99,146,300		1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	
	R7. 3. 12							1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	設計内容の変更
	R7. 6. 6			5,889,631,000	5,244,536,000		167,761,000	1450	R5. 3. 28 R9. 3. 16	3.30%
管路整備課 24100012	R6. 7. 5	手平3丁目～杭ノ瀬配水管布設替工事	株式会社中山建設 中山 善嗣	213,334,000	188,476,571			269	R6. 7. 6 R7. 3. 31	
	R7. 3. 18							340	R6. 7. 6 R7. 6. 10	
	R7. 6. 5							513	R6. 7. 6 R7. 11. 30	
管路整備課 24100015	R6. 7. 30	舟津町1丁目～湊御殿2丁目配水管布設替工事	株式会社三田設備工業 中井 啓仁	240,922,000	212,083,643			244	R6. 7. 31 R7. 3. 31	
	R7. 3. 17							330	R6. 7. 31 R7. 6. 25	
	R7. 6. 18			236,181,000	207,900,000		△ 4,183,643	330	R6. 7. 31 R7. 6. 25	-1.97%
管路整備課 24100035	R6. 10. 15	大谷～栗配水管布設替工事	株式会社平成建機 大島 たみ恵	201,377,000	177,836,120			167	R6. 10. 16 R7. 3. 31	
	R7. 3. 19							240	R6. 10. 16 R7. 6. 12	
	R7. 6. 12			166,199,000	146,762,000		△ 31,074,120	370	R6. 10. 16 R7. 10. 20	-17.47%
下水道企画建設課 24100039	R6. 9. 27	今福排水区支線工事	株式会社桂組 棘 勝文	90,228,600	82,906,115			185	R6. 9. 28 R7. 3. 31	
	R7. 3. 21							270	R6. 9. 28 R7. 6. 24	
	R7. 6. 19							360	R6. 9. 28 R7. 9. 22	
管路整備課 24100052	R7. 3. 21	市小路配水管布設替工事	中村設備工業株式会社 中村 恒夫	10,637,000	9,697,512			150	R7. 3. 22 R7. 8. 18	
	R7. 6. 24			12,243,000	11,154,000		1,456,488	150	R7. 3. 22 R7. 8. 18	15.02%

年 度	令和7年度
工 事 番 号	第22000055号
工 事 名	加納浄水場ろ過池混和池築造工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	撤去工 1式 急速ろ過池築造工 1式 混和池築造工 1式 場内配管工 1式 場内配管撤去工 1式 場内整備工 1式
変更の理由	<p>本工事において当初、矢板圧入工法を圧入及びWJ併用で設計していたが、砂礫層で圧入不可能な状況になった。これに伴い、硬質岩盤クリア工法やアースオーガ併用工法への変更が生じた。</p> <p>また、コンクリートの温度応力解析を実施した結果、ひび割れ指数を満たすようなコンクリートの配合へ変更をする必要が生じたため、コンクリート材料費が増額となった。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、請負代金を増額変更するもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100012号
工 事 名	手平3丁目～杭ノ瀬配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200mm DIP GX形 L=445.4m φ150mm DIP GX形 L=334.5m φ100mm DIP GX形 L= 47.1m φ 75mm DIP GX形 L= 12.8m 消火栓設置工 単口 3箇所 給水切替工 140箇所 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・工事区間内には会社や施設があり、車両等の出入りが多く施工能率が低下した。・給水切替において、不明な給水管が多数あり、それらの調査に不測の日数を要した。・既設管撤去工において、他企業の地下埋設物が近接していたことにより施工能率が低下した。 <p>以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第2項及び第24条の規定に基づき、173日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100015号
工 事 名	舟津町1丁目～湊御殿2丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>【昼間】 φ250mm DIP GX形 L= 19.9m φ200mm DIP GX形 L=612.8m φ150mm DIP GX形 L= 14.4m φ100mm DIP GX形 L= 76.6m φ75mm DIP GX形 L= 36.5m 消火栓設置工 3箇所 給水管切替工 43箇所 既設管撤去閉栓工 1式</p> <p>【夜間】 φ250mm DIP GX形 L= 5.6m φ200mm DIP GX形 L= 25.2m φ150mm DIP GX形 L= 33.3m 消火栓設置工 1箇所 既設管撤去閉栓工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設管撤去工において既設管が想定より浅く埋設されていたため、掘削土量が減り、矢板土留工が不要となったことによる土工の減額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5項及び第25条の規定を適用し、減額変更とするもの。</p>

年 度	令和 6 年度
工 事 番 号	第 2 4 1 0 0 0 3 5 号
工 事 名	大谷～栗配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市大谷地内から栗地内まで
変更後の工事概要	<p>φ 400mm 鞘管 (鋼製鞘管推進工法) L=11. 1m</p> <p>φ 600mm DIP NS形 L=3. 7m</p> <p>φ 300mm DIP GX形 L=2. 8m</p> <p>φ 200mm DIP GX形 L=329. 0m</p> <p>φ 150mm DIP GX形 L=21. 5m</p> <p>φ 100mm DIP GX形 L=16. 4m</p> <p>φ 75mm DIP GX形 L=35. 6m</p> <p>消火栓設置撤去工 2箇所</p> <p>給水管切替工 17箇所</p> <p>既設管撤去閉栓工 1式</p> <p>仮設配管工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側水路横断箇所において推進工法を計画していたが、水路構造物を試掘時に確認したところ、側壁部の根入れ深さが想定よりも浅く、開削での施工も可能であることが判明したため、推進施工から開削施工に変更したことによる減額。 ・φ 600mm既設管を試掘時に確認したところ、設計の想定より深く、家屋への影響を考慮し協議を行った結果モルタル充填工に変更したことによる減額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第 1 8 条第 1 項第 4 号に基づき精査した結果、同契約書第 1 8 条第 4 項第 2 号に該当すると認められるため、同契約書第 1 8 条第 5 項及び第 2 5 条の規定を適用し、減額変更とするもの。</p> <p>また、本工事において、次のとおり工期変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他企業の地下埋設物等が近接した箇所が多く、協議及び調査に時間を要した。 ・本工事区間は、道路幅員が狭いため車両通行止で施工しているが、交通量の多い生活道路であることから利用者の負担軽減を考慮し通行止めの早い解放を要したことから、日当たり施工量に制限があった。 <p>以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第 2 2 条第 1 項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同契約書第 2 2 条第 2 項及び第 2 4 条の規定に基づき、1 3 0 日間の工期延長をするもの。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100039号
工 事 名	今福排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事において、関係業者との工程調整により、着手時期の見直しが生じたこと。また、関係部署との協議により追加工事が増工となり、材料の調達に時間を要すること。</p> <p>以上の理由により、受注者より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第24条に基づき90日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和6年度
工 事 番 号	第24100052号
工 事 名	市小路配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ150mm DIP GX形 L=28.3m 既設管撤去閉栓工 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づき、設計時労務単価等を契約時の単価に変更したため増額。・道路掘削部の養生について、安全確保と交通への配慮として大型車両の通行を考慮する必要があったため、鉄板養生から埋め戻して再掘削を行う工法としたことによる増額。 <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。</p>